

令和7年11月11日
土木部交通安全自転車課

世田谷区立自転車等駐車場の指定管理者の指定

1 主旨

世田谷区自転車条例（以下、「条例」という。）第23条の2に基づき、世田谷区立自転車等駐車場の指定管理者の候補者の公募を（適格性審査を）実施し、令和8年4月からの指定管理者候補者を選定した。

当該候補者を指定管理者として指定するための議案を令和7年区議会第4回定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	所在地	指定管理者候補者名及び所在地
駒沢自転車等駐車場 ほか53施設	世田谷区駒沢二丁目6番17号ほか	世田谷区シルバー人材センター・ NCD共同事業体 世田谷区宮坂一丁目24番6号

3 指定期間

5年間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

4 選定方法等

（1）選定方法

条例施行規則第21条の2第1項に基づき、世田谷区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会において、次期期間の運営方法は指定管理者制度によるものとされた。また、指定にあたっては条例第23条の2第1項に基づき、指定管理者の候補者を公募により選定することとされた。

令和7年6月2日から令和7年7月7日までの公募期間内に1社の応募があり、選定委員会において事業者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリングを実施し指定管理者の候補者を選定した。

（2）選定委員会の構成

①第6期第1回

氏 名	役 職 ・ 所 属 等
綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
○寺内 義典	国士舘大学教授
稲垣 具志	東京都市大学准教授
小梨 百合子	世田谷区立小学校PTA連合協議会地域環境部長
鈴木 賢治	世田谷区町会総連合会副会長

鎌田 順一	世田谷区土木部長
村田 義人	世田谷区道路・交通計画部交通政策課長

※○は会長

②第6期第2回

氏 名	役 職 ・ 所 属 等
綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
○寺内 義典	国士舘大学教授
稲垣 具志	東京都市大学准教授
小梨 百合子	世田谷区立小学校PTA連合協議会
鎌田 嘉次	世田谷区町会総連合会副会長
鎌田 順一	世田谷区土木部長
村田 義人	世田谷区道路・交通計画部交通政策課長

※○は会長

(3) 選定委員会開催状況

第6期第1回選定委員会 令和7年3月24日

- ・第5期指定管理者の指定管理期間を通じた管理運営状況等の評価
- ・第6期指定管理者の選定方法

第6期第2回選定委員会 令和7年8月27日

- ・事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答
- ・第6期指定管理者候補者の選定

5 選定結果

(1) 申請団体

団体名・代表者名	所在地
世田谷区シルバー人材センター・ NCD共同事業体 代表者 山田正孝	世田谷区宮坂一丁目24番6号

(2) 指定管理者の候補者名

世田谷区シルバー人材センター・NCD共同事業体

(3) 指定期間

5年間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(4) 評価結果

・財務審査

	評価結果
共同事業体 代表団体	A（良好な法人と考えられる）
共同事業体 構成団体	A（良好な法人と考えられる）

※公認会計士によって以下4段階の評価とした

A：良好な法人と考えられる

B：おおむね良好な法人と考えられる

C：改善が必要な法人と考えられる

D：破綻状態にある法人と考えられる

・審査結果

評価項目	配点	採点
管理概要	210	167
管理体制	140	128
個人情報保護	140	102
雇用計画	210	183
研修計画	140	116
利用料金	105	81
収支計画	245	195
事業計画	210	164
事業提案	350	260
合計	1,750	1,396

6 選定理由

当該候補者の共同事業体代表団体は、これまで長年に渡り区立自転車等駐車を管理運営してきた豊富な実績やノウハウに基づく提案が評価されるとともに、構成団体の定期管理システムや一時利用ラック導入によるDX推進が期待される提案が評価された。

また、共同事業体代表団体は、区内の60歳以上の働く意欲のある高齢者を会員登録しており、現在約3,000名の会員に就業機会を提供している。

今後、DX推進によって利用者の属性や詳細な利用状況の把握が可能となるため、区と情報を共有することで実際の利用実態に即した区立自転車等駐車の整備や運用が期待される。

以上のことから、指定管理者の候補者として適していると判断した。

7 今後のスケジュール（予定）

令和7年11月 区議会第4回定例会（指定管理者の指定の提案）

令和8年 4月 第6期指定管理者による管理運営開始

< 参考資料 >

会議録要旨

会議名	第2回第6期世田谷区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会
担当部署	土木部交通安全自転車課
開催日時	令和7年8月27日（水）13時10分から14時40分
開催場所	二子玉川分庁舎1階 会議室B
出席者	寺内会長、稲垣委員、綾野委員、小梨委員、鎌田委員、鎌田委員、村田委員
会議次第	1 開会 2 委員会の所掌事項確認 3 委員紹介 4 委員会の成立要件 5 審議事項の説明 6 評価方法の説明 7 審議 審議事項第1号 第6期世田谷区立自転車等駐車場の 指定管理者候補者の選定について 8 評価 9 集計結果発表 10 今後の予定 11 閉会
主な意見	<委員会の掌握事項確認> ・事務局より、委員会の掌握事項を確認した。 <審議事項第一号> ・第6期世田谷区立自転車等駐車場の指定管理者の候補者の選定及び評価方法について事務局より説明を行った。 【事業説明を受けての委員からの主な意見】 ・利用者のデータ分析が可能であれば、区とも共有して業務の効率化や改善、課題解決に取り組んで欲しい。 ・ヘルメットの着用が義務化された時に盗難対策として、設備の設置や各駐輪場の窓口でチェーンなど販売した方が良い。 ・放置自転車は減ってきているが、買い物利用の放置自転車は多くある。駅前放置自転車クリーンキャンペーンでは買い物利用客に対して啓発活動を行うことが難しいため、区と連携して方策を検討して欲しい。 ・個人情報保護規定が平成28年以降改定されていないため、利用者だけでなく従事者に対しても適正保護が可能な内容に改定すべき。 <集計結果発表> ・合計得点は1,750満点中1,396点であり、約8割を占める評価だった。 <u>⇒評価点合計及びヒアリングの内容から、指定管理者としての必要な条件を満たしており、事業提案が適切であったと判断し、第6期世田谷区立自転車等駐車場の指定管理者の候補者に決定することで了承を得た。</u>
その他	

＜参考資料＞

世田谷区立自転車等駐車場
事業計画書 ＜抜粋＞

8. 事業計画

募集要項

【業務の把握及び運営方法】

管理運営の具体的な実施内容。

- ・従事者の配置人数、従事時間等
- ・標準的な業務内容(日次、週次、月次、年次)
- ・施設、附帯設備及び敷地内の維持管理
- ・その他実施する業務

【障害を理由とする差別解消の推進に関する考え方及び取組み】

障害差別の解消に向けた考え方や、具体的な取組み。

(1) 管理運営の内容

従事者の配置人数は、業務効率、施設・設備の維持管理、利用者サービスの向上の観点を考慮し適正に配置します。

①従事者の配置人数、時間等

従事者の配置人数は、繁忙期には増員、閑散期には減員するなど、無駄のないように常に調整します。以下は基本的な配置人数です。

ア．総配置人数、ローテーション等

54 施設、本部事務局及び管理センターの総配置人員は 225 人、構成団体の総配置人員は 13 名です。内訳は以下のとおりです。

図表 8-1 総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

(令和 8 年 4 月 1 日より)

	配置人員	延べ従事日数		延べ時間数	
		実数（日）	構成比（％）	実数（時間）	構成比（％）
本部事務局	3 人	741	1.8	5,743	2
管理センター	14 人	2,566	6.3	17,962	6.3
自転車等駐車場	208 人	34,944	85.1	227,136	80.2
構成団体本社	1 人	240	0.6	1,860	0.7
サポートセンター	12 人	2,555	6.2	30,660	10.8
合 計	238 人	41,046	100.0	283,361	100.0

イ．本部事務局の配置人数・時間等

本部事務局の職員配置人員は3人です。但し、職員は当共同体代表団体の他の業務を兼任しており、自転車等駐車場の業務に関する人件費は計上しません。

図表 8-2 本部事務局の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	本部事務局						
管理種別	－						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	8:30	～ 17:15	1.00	7.75	3	247	5,743
総従事時間							5,743

ウ．自転車等駐車場管理センターの配置人数、時間等

自転車等駐車場を統括する管理センターの配置人員は14人です。詳細は次のとおりです。

図表 8-3 管理センターの配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	自転車等駐車場管理センター						
管理種別	－						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	1	359	2,334
シフト②	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	1	359	2,334
シフト③	9:00	～ 17:00	1.00	7.00	5	247	8,645
総従事時間							13,313

エ．各自転車等駐車場の配置人数、時間等

施設のうち24施設については、有人管理施設からの巡回管理とすることにより、効率的な運営を図ります。

配置人員及びローテーション（シフト）、従事延べ日数、ならびに年間延べ時間数を、自転車等駐車場ごとに表で示します。

図表 8-4 代田橋自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	1. 代田橋自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（明大前南自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:30	～ 11:00	0.00	0.5	1	359	180
シフト②	17:00	～ 17:30	0.00	0.5	1	359	180
総従事時間							360

図表 8-5 明大前南自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	2. 明大前南自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	1	359	2,334
シフト②	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	1	359	2,334
シフト③	11:00	～ 13:00	0.00	2.0	1	359	718
シフト④	17:30	～ 19:30	0.00	2.0	1	359	718
総従事時間							6,104

図表 8-6 下高井戸北自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	3. 下高井戸北自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（明大前自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:30	～ 11:30	0.00	1	1	359	359
シフト②	16:30	～ 18:00	0.00	1.5	1	359	539
総従事時間							898

図表 8-7 下高井戸南第二自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	4. 下高井戸南第二自転車等駐車場／電磁ラック式						
管理種別	巡回による管理（明大前自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:00	～ 6:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト②	13:00	～ 13:30	0.00	0.5	1	359	180
総従事時間							360

図表 8-8 下高井戸駅前自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	5. 下高井戸駅前自転車等駐車場／電磁ラック式						
管理種別	巡回による管理（明大前自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	7:30	～ 10:30	0.00	3.0	1	359	1,077
シフト②	15:00	～ 16:30	0.00	1.5	1	359	539
総従事時間							1,616

図表 8-9 桜上水南自転車等駐車場の総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	6. 桜上水南自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	3	359	7,001
シフト②	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	2	359	4,667
総従事時間							11,668

図表 8-10 八幡山北自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	7. 八幡山北自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	12:30	0.00	6.00	1	247	1,482
	8:00	13:30		5.50	1		1,359
平日・午後	14:00	19:30	0.00	5.50	1	247	1,359
	13:30	19:30		6.00	1		1,482
土日祝・午前	6:30	12:30	0.00	6.00	1	112	672
	8:00	13:30		5.50	1		616
土日祝・午後	14:00	19:30	0.00	5.50	1	112	616
	13:30	19:30		6.00	1		672
総従事時間							8,258

図表 8-11 芦花公園北自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	8. 芦花公園北自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（八幡山北自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	9:30	9:50	0.00	0.33	1	359	118
シフト②	14:15	14:35	0.00	0.33	1	359	118
総従事時間							236

図表 8-12 烏山地下自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	9. 烏山地下自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:00	12:30	0.00	6.50	3	359	7,001
シフト②	6:00	10:00	0.00	4.00	1	359	1,436
シフト③	12:30	19:00	0.00	6.50	3	359	7,001
総従事時間							15,438

図表 8-13 烏山北自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	10. 烏山北自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（烏山地下自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	9:00	9:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト②	14:00	14:30	0.00	0.5	1	359	180
総従事時間							360

図表 8-14 烏山北第二自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	1 1. 烏山北第二自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（烏山地下自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	9:30	～ 9:45	0.00	0.25	1	359	90
シフト②	14:30	～ 14:45	0.00	0.25	1	359	90
総従事時間	180						

図表 8-15 烏山北第三自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	1 2. 烏山北第三自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（烏山地下自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:00	～ 10:15	0.00	0.25	1	359	90
シフト②	15:00	～ 15:15	0.00	0.25	1	359	90
総従事時間	180						

図表 8-16 新烏山南自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	1 3. 新烏山南自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:00	～ 12:00	0.00	6.00	3	247	4,446
平日・午後	12:00	～ 19:00	0.00	7.00	2	247	3,458
土日祝・午前	6:00	～ 12:00	0.00	6.00	2	112	1,344
土日祝・午後	12:00	～ 19:00	0.00	7.00	2	112	1,568
総従事時間	10,816						

図表 8-17 烏山南第二自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	1 4. 烏山南第二自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（烏山中央自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:00	～ 10:10	0.00	0.17	1	359	61
シフト②	16:10	～ 16:20	0.00	0.17	1	359	61
総従事時間	122						

図表 8-18 烏山南第三自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	1 5. 烏山南第三自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（烏山中央自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	9:40	～ 9:50	0.00	0.17	1	359	61
シフト②	15:40	～ 15:50	0.00	0.17	1	359	61
総従事時間	122						

図表 8-19 烏山南第四自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	16. 烏山南第四自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（烏山中央自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	9:50	～ 10:00	0.00	0.17	1	359	61
シフト②	15:50	～ 16:00	0.00	0.17	1	359	61
総従事時間							122

図表 8-20 烏山中央自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	17. 烏山中央自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	3	247	4,817
	6:30	～ 11:30		5.00	1		1,235
平日・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	3	247	4,817
	13:30	～ 18:00		5.00	1		1,235
土日祝・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	4	112	2,912
土日祝・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	4	112	2,912
総従事時間							17,928

図表 8-21 烏山駅前自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	18. 烏山駅前自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（烏山中央自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:00	～ 10:10	0.00	0.17	1	359	61
シフト②	16:00	～ 16:10	0.00	0.17	1	359	61
総従事時間							122

図表 8-22 烏山東自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	19. 烏山東自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（烏山中央自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:20	～ 10:30	0.00	0.17	1	359	61
シフト②	16:20	～ 16:30	0.00	0.17	1	359	61
総従事時間							122

図表 8-23 池ノ上自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	20. 池ノ上自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（下北沢第三自転車等駐車場）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	7:00	～ 7:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト②	11:30	～ 12:00	0.00	0.5	1	359	180
シフト③	14:00	～ 15:00	0.00	1	1	359	359
総従事時間							719

図表 8-24 新代田自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	2 1. 新代田自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（明大前南自転車等駐車場からの巡回）／一部電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	8:30	～ 10:00	0.00	1.5	1	359	539
シフト②	15:00	～ 17:00	0.00	2.0	1	359	718
シフト③	7:30	～ 9:00	0.00	1.5	1	359	539
総従事時間	1,796						

図表 8-25 東松原自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	2 2. 東松原自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（明大前南自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:00	～ 7:30	0.00	1.5	1	359	539
シフト②	7:30	～ 8:30	0.00	1.0	1	359	359
シフト③	10:00	～ 10:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト④	13:00	～ 15:00	0.00	2.0	1	359	718
総従事時間	1,796						

図表 8-26 下北沢自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	2 3. 下北沢自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（下北沢第三自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	7:00	～ 7:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト②	11:00	～ 11:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト③	14:00	～ 14:30	0.00	0.5	1	359	180
総従事時間	540						

図表 8-27 下北沢第二自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	2 4. 下北沢第二自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（下北沢第三自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 7:00	0.00	0.5	1	359	180
シフト②	7:30	～ 12:00	0.00	4.5	1	359	1,616
シフト③	13:00	～ 14:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト④	15:00	～ 19:30	0.00	4.5	1	359	1,616
総従事時間	3,592						

図表 8-28 下北沢第三自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	25. 下北沢第三自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	1	359	2,334
シフト②	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	1	359	2,334
総従事時間							4,668

図表 8-29 下北沢東自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	26. 下北沢東自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（下北沢第三自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:00	～ 10:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト②	15:00	～ 15:30	0.00	0.5	1	359	180
総従事時間							360

図表 8-30 経堂南自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	27. 経堂南自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	～ 11:00	0.00	6.50	2	247	3,211
	8:00			3.00	1		741
平日・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	2	247	3,211
土日祝・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	2	118	1,534
土日祝・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	2	118	1,534
総従事時間							10,231

図表 8-31 千歳船橋北自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	28. 千歳船橋北自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	1 1	359	2,334
シフト②	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	2	359	4,667
シフト③	7:00	～ 10:15	0.00	3.15	1	359	1,131
総従事時間							8,132

図表 8-32 千歳船橋西自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	29. 千歳船橋西自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（千歳船橋北自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:00	～ 10:30	0.00	0.5	1	359	180
シフト②	14:00	～ 14:30	0.00	0.5	1	359	180
総従事時間							360

図表 8-33 千歳船橋南自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	30. 千歳船橋南自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:00	12:30	0.00	6.50	1	247	1,606
	6:00	10:00		4.00	1		988
平日・午後	12:00	17:30	0.00	5.50	1	247	1,359
土日祝・午前	6:00	12:30	0.00	6.50	1	112	728
	6:00	9:00		3.00			336
土日祝・午後	12:00	17:30	0.00	5.50	1	112	616
夜間	16:45	22:15	0.00	5.50	1	359	1,975
総従事時間							7,608

図表 8-34 成城北第二自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	31. 成城北第二自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	13:00	0.00	6.50	3	359	7,001
シフト②	13:00	19:30	0.00	6.50	3	359	7,001
総従事時間							14,002

図表 8-35 池尻大橋自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	32. 池尻大橋自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（三軒茶屋北自転車等駐車場からの巡回）／一部電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	11:00	0.00	4.5	1	359	1,616
シフト②	11:00	16:00	0.00	5	1	359	1,795
総従事時間							3,411

図表 8-36 三軒茶屋北自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	33. 三軒茶屋北自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	13:00	0.00	6.50	1	359	2,334
シフト②	13:00	19:30	0.00	6.50	1	359	2,334
総従事時間							4,668

図表 8-37 三軒茶屋北第二自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	34. 三軒茶屋北第二自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（三軒茶屋北自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	9:15	9:35	0.00	0.33	1	359	118
シフト②	14:15	14:35	0.00	0.33	1	359	118
総従事時間							236

図表 8-38 三軒茶屋北第三自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	35. 三軒茶屋北第三自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（三軒茶屋北自転車等駐車場からの巡回）／コイン式駐輪機						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	9:40	～ 9:50	0.00	0.17	1	359	61
シフト②	14:40	～ 14:50	0.00	0.17	1	359	61
総従事時間	122						

図表 8-39 三軒茶屋中央自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	36. 三軒茶屋中央自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	3	247	4,817
	6:30	～ 10:30		4.0	(月・木) 1	102	408
平日・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	2	247	3,211
土日祝・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	2	118	1,534
土日祝・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	2	118	1,534
総従事時間	11,504						

図表 8-40 三軒茶屋西自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	37. 三軒茶屋西自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	1	359	2,334
シフト②	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	1	359	2,334
総従事時間	4,668						

図表 8-41 三軒茶屋二丁目自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	38. 三軒茶屋二丁目自転車等駐車場						
管理種別	有人管理（三軒茶屋西自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日	10:00	～ 16:00	0.00	6.00	1	247	1,482
総従事時間	1,482						

図表 8-42 駒沢自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	3 9. 駒沢自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	2	247	3,211
平日・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	1	247	1,606
		～ 19:00		6.00	1		1,482
土日祝・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	2	112	1,456
土日祝・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	1	112	728
		～ 19:00		6.00	1		672
総従事時間	9,155						

図表 8-43 駒沢第二自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	40. 駒沢第二自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前		12:30		6.00	1		1,482
	6:30	~ 13:00	0.00	6.50	1	247	1,606
		10:30		4.00	1		988
平日・午後	13:00	~ 19:00	0.00	6.00	1	247	1,482
		16:30		3.50	1		865
土日祝・午前	6:30	~ 13:00	0.00	6.50	1	112	728
		10:30		4.00	1		448
土日祝・午後	13:00	~ 19:30	0.00	6.50	1	112	728
		16:30		3.50	1		392
総従事時間							8,719

図表 8-44 桜新町自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	41. 桜新町自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	~ 13:00	0.00	6.50	6	247	9,633
平日・午後	13:00	~ 19:30	0.00	6.50	4	247	6,422
土日祝・午前	6:30	~ 13:00	0.00	6.50	4	118	3,068
土日祝・午後	13:00	~ 19:30	0.00	6.50	4	118	3,068
総従事時間							22,191

図表 8-45 用賀自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	42. 用賀自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	~ 13:00	0.00	6.50	4	247	6,422
	7:00	~ 10:00		3.00	1		741
平日・午後	13:00	~ 19:30	0.00	6.50	3	247	4,817
土日祝・午前	6:30	~ 13:00	0.00	6.50	3	112	2,184
土日祝・午後	13:00	~ 19:30	0.00	6.50	3	112	2,184
総従事時間							16,348

図表 8-46 用賀西自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	4 3. 用賀西自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	12:00	0.00	5.50	1	247	1,359
	8:00	13:30			1		1,359
平日・午後	13:30	19:00	0.00	5.50	1	247	1,359
	14:00	19:30			1		1,359
土祝・午前	6:30	12:00	0.00	5.50	1	60	330
	8:00	13:30			1	60	330
土祝・午後	13:30	19:00	0.00	5.50	1	60	330
	14:00	19:30			1	60	330
日・午前	6:30	11:30	0.00	5.50	1	52	286
	9:00	14:00			1	52	286
日・午後	14:00	19:00	0.00	5.50	1	52	286
	14:30	19:30			1	52	286
総従事時間	7,900						

図表 8-47 用賀西第二自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	4 4. 用賀西第二自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（用賀西自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:05	10:35	0.00	0.50	1	359	180
シフト②	14:05	14:35	0.00	0.50	1	359	180
総従事時間							360

図表 8-48 二子玉川西自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	4 5. 二子玉川西自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	5	247	8,028
平日・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	2	247	3,211
	14:30	～ 19:30		5.00	1		1,235
土日祝・午前	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	4	112	2,912
土日祝・午後	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	2	112	1,456
	14:30	～ 19:30		5.00	1		560
総従事時間							17,402

図表 8-49 二子玉川西多摩堤自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	4 6. 二子玉川西多摩堤自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（二子玉川西自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	11:00	11:30	0.00	0.50	1	359	180
シフト②	15:00	15:30	0.00	0.50	1	359	180
総従事時間							360

図表 8-50 自由が丘駅第一自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	47. 自由が丘駅第一自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	13:00	0.00	6.50	1	247	1,606
		12:00		5.50	1		1,359
平日・午後	13:00	19:30	0.00	6.50	1	247	1,606
土日祝・午前	6:30	13:00	0.00	6.50	2	112	1,456
土日祝・午後	13:00	19:30	0.00	6.50	1	112	728
総従事時間							6,755

図表 8-51 尾山台自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	48. 尾山台自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
平日・午前	6:30	13:00	0.00	6.50	1	247	1,606
		7:30 ~ 13:00		5.50	1	247	1,359
平日・午後	13:00	19:30	0.00	6.50	2	247	3,211
土日祝・午前	6:30	13:00	0.00	6.50	1	112	728
		7:30 ~ 13:00		5.50	1		616
土日祝・午後	13:00	19:30	0.00	6.50	2	112	1,456
総従事時間							8,976

図表 8-52 九品仏南自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	4 9 . 九品仏南自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（尾山台自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	7:00	7:30	0.00	1.00	1	359	359
	11:00	11:30					
シフト②	13:00	13:30	0.00	1.00	1	359	359
	16:00	16:30					
総従事時間							718

図表 8-53 等々力自転車等駐車場における総配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	50. 等々力自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	13:00	0.00	6.50	2	359	4,667
シフト②	13:00	19:30	0.00	6.50	2	359	4,667
総従事時間							9,334

図表 8-54 上野毛北自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	5 1. 上野毛北自転車等駐車場						
管理種別	有人管理						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 13:00	0.00	6.50	1	359	2,334
シフト②	13:00	～ 19:30	0.00	6.50	1	359	2,334
総従事時間							4,668

図表 8-55 松原自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	5 2. 松原自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（明大前南自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	6:30	～ 7:30	0.00	1.0	1	359	359
シフト②	13:30	～ 14:30	0.00	1.0	1	359	359
総従事時間							718

図表 8-56 上町自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	5 3. 上町自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（経堂南自転車等駐車場からの巡回）						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	9:30	～ 10:10	0.00	0.67	1	359	241
シフト②	14:30	～ 15:10	0.00	0.67	1	359	241
総従事時間							482

図表 8-57 世田谷駅南自転車等駐車場の配置人数、ローテーション（シフト）、従事日数・時間

施設名称	5 4. 世田谷駅南自転車等駐車場						
管理種別	巡回による管理（経堂南自転車等駐車場からの巡回）／電磁ラック式						
シフト	開始時刻	終了時刻	休憩時間	日当たり従事時間	配置人数	年間日数	総従事時間
シフト①	10:20	～ 10:35	0.00	0.25	1	359	90
シフト②	15:20	～ 15:35	0.00	0.25	1	359	90
総従事時間							180

②標準的な業務内容（日次、週次、月次、年次）

1 日、1 週間、1 ヶ月及び 1 年ごとの自転車等駐車場の管理運営の標準的な業務は次のとおりです。

自転車等駐車場における 1 日の標準的業務内容

6:30 従事者出勤

- 自転車等駐車場内の見回り、清掃
- 定期カード、時間ぎめカードの販売準備
- 日ぎめカード、定期カードの『更新』（毎月 16 日以降）の販売準備

7:00 自転車等駐車場管理業務開始

- 定期カード、日ぎめカードの販売
- 利用者案内、駐車サポート、自転車整理
- 利用者の自転車をラックへの収納のお手伝い及び整理

10:30 自転車等駐車場内の見回り、事務作業

- 書類整理
- 前日の売上金を銀行へ入金
- 駐車台数確認

12:30 引き継ぎ準備

- 業務日誌（早番分）の記入
- 両替用現金と鍵の確認
- 遅番従事者に申し送り事項を伝達

13:00 業務交代（早番→遅番）

- 現金と鍵の確認、引き継ぎ

13:30 自転車等駐車場の見回り、事務作業

- 書類整理
- 駐車台数確認

18:30 自転車等駐車場内の見回り、事務作業

- 場内の異常の有無確認、場内整理
- 現金確認
- 業務日誌（遅番分）の記入

19:00 自転車等駐車場管理業務終了

- 管理人室のシャッターを下ろす
- 販売件数と売上金の照合、コインメック（つり銭）セット
- 売上金額を収納金日報、入金伝票に記入
- 定期申請書、定期予約カード等の個人情報関係書類の書庫格納確認
- 当日の売り上げ報告（入金報告書）を管理センターへ F A X（又は電話）
- 管理人室の施錠、鍵の格納と格納庫の施錠、各種電源オフ等

19:30 業務終了次第帰宅

自転車等駐車場における 1 週間の標準的業務内容

(月) ～ (水) 朝礼 ～前日の引継内容の確認

- 自転車等駐車場内及び自転車等駐車場周辺の道路等清掃
- 通常の管理業務
- 巡回自転車等駐車場利用料金の回収－毎日
- 利用料金を銀行に入金

(木) 朝礼 ～前日の引継内容の確認

- 自転車等駐車場内及び自転車等駐車場周辺の道路等清掃
- 通常の管理業務
- 巡回自転車等駐車場利用料金の回収－毎日
- 時間ぎめ自転車等駐車場の利用料金回収－精算機内より現金を回収－木曜日のみ
- 利用料金を銀行に入金

(金) ～ (日) 朝礼 ～前日の引継内容の確認－月～水に同じ

自転車等駐車場における 1 ヶ月の標準的業務内容

上旬 (1 日～10 日)

- 通常業務
- 前月の利用料金集計帳票を管理センターへ提出－毎月初日 (土日祝日の場合は翌日)

中旬 (11 日～20 日)

- 通常業務
- 定期利用者更新手続き－16 日から月末

下旬 (21 日～末日)

- 通常業務
- 定期利用新規受付－23 日から月末
- 利用料金の集計、帳票作成
- 自転車等駐車場必要物品請求書作成－事務用品、雑貨、救急関係備品等

図表 8-58 自転車等駐車場における業務の様子



自転車等駐車場における 1 年の標準的業務内容

- 1 月
 - 4 日一仕事始め
- 2 月
 - 外部講師による特別接遇研修
- 3 月
 - 新年度の自転車等駐車場リーダー・サブリーダー選出
 - 新年度の各自転車等駐車場の目標を設定
- 4 月
 - 第 1 回リーダー会議開催
- 5 月
 - 就業者研修（リーダー・サブリーダー研修、新人研修 各 1 回計 3 回）
（接遇研修、個人情報保護管理研修を合わせて実施）
- 6 月
 - 指定管理者会議（世田谷区交通安全自転車課、本部事務局職員、管理センター）
- 7 月
 - 就業者研修（一般就業者研修：接遇研修、個人情報保護管理研修、ロールプレイング研修）
- 8 月
 - 救命救急研修（新規就業者及び未受講就業者）
 - 就業者研修（一般就業者研修：接遇研修、個人情報保護管理研修、ロールプレイング研修）
- 9 月
 - 防火訓練（新規就業者及び未受講就業者）
 - 就業者研修（一般就業者研修：接遇研修、個人情報保護管理研修、ロールプレイング研修）
- 10 月
 - 第 2 回リーダー会議
 - 個人情報保護管理状況調査（全自転車等駐車場を巡回調査）
 - 就業者研修（一般就業者研修：接遇研修、個人情報保護管理研修、ロールプレイング研修）
- 11 月
 - 就業者研修（一般就業者研修：接遇研修、個人情報保護管理研修、ロールプレイング研修）
- 12 月
 - 防火訓練（新規就業者及び未受講就業者）

③施設・付帯設備及び敷地内の維持管理

施設・付帯設備及び敷地内の維持管理については、次のとおり実施します。

ア．建物・構造物の維持管理

- 外壁、床、スロープ等に異常がないか確認します。異常を発見した場合は速やかに貴区に報告し、対応を協議します。

イ．駐輪設備の維持管理

A．自転車ラック

a．日常点検

チェックリストに基づき、毎日点検を行います。

点検の留意点は以下のとおりです。

- 自転車ラックの錆、曲がり、ネジの緩み、ネジの有無、汚れなどを確認します。
- ネジの油差し、汚れのふき取りなどについては、適宜行います。
- 垂直二段式ラックについては、特に上段ラックの上げ下ろし操作を確認します。
- ラックに不具合があるときは、貴区と協議のうえ、専門業者に修理を依頼します。

b．定期点検

- 専門業者に依頼し、専門性の高い自転車等駐車場のラックは定期点検を実施します。
- 定期点検は、老朽化が激しいなど緊急性の高いものから順次行います。

c．修繕・更新

- 日常点検及び定期点検の結果、不具合が見つかったラックについては、貴区と協議のうえ、修繕・更新します。
- 修繕・更新は緊急性の高いものから行います。

B．その他の駐輪設備

- 入退場ゲート・認証機、精算機、券売機、満空表示など駐車場内の設備機器を点検します。異常を発見した場合は、貴区と協議のうえ、専門業者に修理を依頼します。

ウ．案内看板、植栽等付帯設備

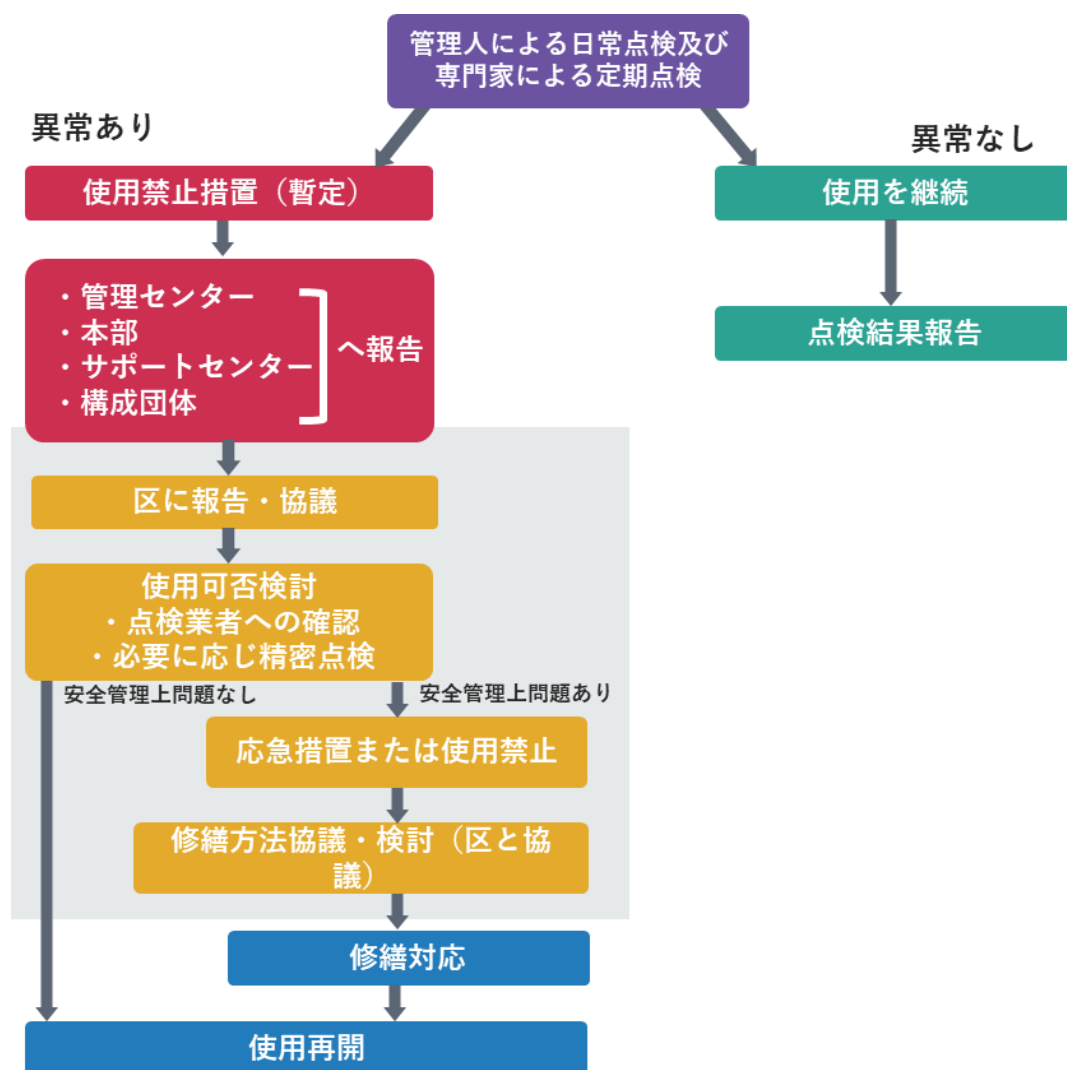
- 案内看板の破損状況、劣化状況、汚れ等を確認します。汚れの拭き取りは適宜行います。修理が必要な場合は、貴区に報告し、対応を協議のうえ、業者に修理を依頼します。
- フェンス、柵等に異常がないか確認します。
- 軽い曲がり・破損等は管理人が修理し、これが難しい場合のみ業者に修理を依頼します。
- 植栽の剪定、植栽帯の除草を行います。

エ. 清掃

- 自転車等駐車場内、トイレ、敷地内および前面道路を清掃します。
- 自転車ラックの下や内側のゴミ・砂等を除去し、清掃します。
- 排水溝、排水枡、ドレインのゴミ・砂等を除去します。

施設や付帯設備の点検から修繕までの流れは、以下(図表 8-59 施設・設備の点検～修繕フロー)により行います。

図表 8-59 施設・設備の点検～修繕フロー



④その他実施する業務

ア．環境配慮に関する取り組み

近年、大型台風の到来や大規模な洪水など地球温暖化が原因とみられる災害が全国各地で発生しています。貴区では環境問題にいち早く対応し、施設の省エネルギー対策や「世田谷みどり 33」に基づく緑化を推進しています。

当共同体は、これらに賛同し、以下のとおり、環境配慮に関する取り組みを推進してまいります。

イ．省エネルギー対策

- 施設内の不要な照明の消灯、適正な室温設定など、エネルギー使用量の抑制に努めます。
- 施設内の照明を順次LEDに交換し、消費電力を抑えます。

ウ．廃棄物の発生抑制と資源の有効活用

- コピーやプリントアウトの際は両面印刷します。
- 個人情報を含まないミスコピーは、メモ用紙や事務連絡用として再利用します。
- ごみの発生抑制に努めるとともに、リサイクル可能な紙類・ビン・カン・ペットボトルなどの資源ごみは専門業者に引き渡し、リサイクルします。

エ．グリーン購入

- 消耗品などの物品を購入する際には、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入します。

オ．緑化推進

- 自転車等駐車場にプランターを設置し、花のタネや苗を植え緑化します。

図表 8-60 緑化推進活動



(2) 障害を理由とする差別解消の推進に関する考え方及び取り組み

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、制定・施行されました。

貴区では、障害を理由とする差別を解消するため、区の基本的考え方をまとめた「世田谷区の基本方針」を策定し、また、共生社会ホストタウン（※2）としての活動も積極的に進めています。

※2 共生社会ホストタウン：ユニバーサルデザインや障害理解の促進など、誰もが住みやすいまちづくりに取り組む自治体のこと。

当共同体は、法律の目的および貴区の基本方針に基づき、自転車等駐車場の管理運営業務におけるあらゆる場面において、以下のとおり、不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供（第7条、第8条）に努めます。

- 正当な理由がなく、障害があることを理由に自転車等駐車場の利用を断ることはしません。
- 自転車等駐車場の段差など障害者が利用しにくい設備や構造は、貴区と協議し、解消を図っていきます。
- 障害者の方が利用しやすい、平置きの「思いやりゾーン」を、貴区と協議しながら、適正に設置見直ししていきます。
- 自転車の入出庫の際は、管理人が積極的にサポートします。
- 管理人室に耳マークを掲示し、聴覚障害者には筆談対応します。
- 人々の意識を変え、まちを変え、障害のある人もない人も共に暮らし、すべての人が参加できる社会をみんなでつくる「イエローリボン運動」に賛同し、管理人全員がイエローリボンを身に付け、業務に当たります。

図表 8-61 思いやりゾーン



図表 8-62 耳マーク



9. 事業提案

募集要項

【サービス向上及び自転車等駐車場の利用促進対策】

利用者へのサービス向上や利用率の低い自転車等駐車場の利用促進方策の提案。

【利用者ニーズの把握方法】

利用者ニーズの把握や事業への反映の方法。

【多様化する自転車への自転車等駐車場の対策】

チャイルドシート付等の大型車やスタンドレスといった多様化する自転車に対する自転車等駐車場対策の提案。

【放置自転車対策及び自転車安全利用の啓発方法】

自転車等駐車場周辺の放置自転車対策や自転車の安全利用に係る啓発方法の提案。

(1) サービス向上や利用促進の方策

自転車利用を促進するとともに、放置自転車を減少するためには自転車等駐車場が快適に利用できることが大切です。このため、利用者ニーズを踏まえたサービスを提供し、また自転車利用環境の向上を図ります。

① サービス向上と利用促進の方策

ア. 利用促進の施策

利用率の低い駐車場を対象とした、複数の駐車場を利用できる定期利用サービスの導入を検討します。具体的には、下高井戸南第二と代田橋は現在全体的に見ても利用率が低い時間ぎめであるため、定期スペースを設置し、1つの定期契約でどちらも使える定期利用サービスを導入し、利用促進に努めます。

イ. ちょっとしたサービスの提供

- 利用者が簡単にタイヤの空気を入れられるよう、駐車場にエアーコンプレッサー（図表 9-1 エアーコンプレッサー）を設置し、維持管理に努めます。
- 空気入れや虫ゴムの交換、チェーン装着等の簡単なメンテナンスサービスを行います。
- 雨で濡れたサドルをタオルで拭きます。
- 管理人室に救急箱を備え、万が一の場合は絆創膏や消毒液などで応急対応します。また、必要に応じて 119 等の緊急連絡先に通報します。

ウ. 満空 WEB システムの提供

- 構成団体にて個別ロック式駐輪機を導入した施設については、WEB で満空情報が確認できるサービスを提供してまいります。
- 各施設の満空情報が地図上に表示されるため、位置情報も併せて確認することができます。
- 現地に満空情報のサイトを表示する URL や二次元コードを記載した案内を表示し、施設ご利用の方へ満空情報を提供してまいります。

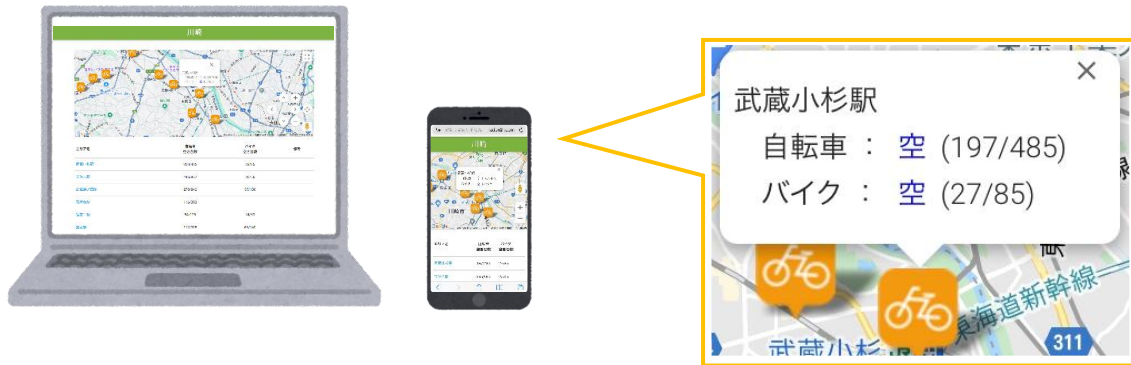
エ. クラウドを活用した定期管理システム（ ）の活用

- 指定管理期間中に順次、定期管理システム（ ）の導入を検討しております。
- 「 」は 2013 年に構成団体が独自開発した日本初の Web 月極駐輪場管理システムです。24 時間いつでも、どこからでも利用者本人により申請・更新・解約・キャンセル待ちなどの手続きが簡単にできる、利便性の非常に高いシステムです。
- 「 」は公共駐輪場や鉄道会社等をはじめとした民間企業の駅前駐輪場など合わせて全国 380 ヶ所、約 12 万台の管理実績がございます。構成団体が管理している指定管理等の公共駐輪場では、14 自治体 152 施設において導入されており、実績が多数ございます。
- システムの安定性だけでなく、サポートセンターの対応品質や業務スピードなど運用面含めて、ご評価いただき、公共・民間問わず幅広く採用いただいております。

図表 9-1 エアーコンプレッサー



図表 9-2 満空 WEB システム



図表 9-3 定期管理システム（ ）導入実績

地域	自治体	施設数	契約形態
埼玉県	戸田市	9	指定管理・土地一時使用賃貸借契約
	さいたま市	14	指定管理・受託管理
東京都	板橋区	21	指定管理
	北区	12	受託管理
	品川区	1	官民協定
	渋谷区	5	官民協定
	新宿区	8	官民協定
	多摩市	5	指定管理
	練馬区	8	受託管理
	港区	10	指定管理・官民協定
	目黒区	8	指定管理
	海老名市	7	指定管理
神奈川県	川崎市	43	指定管理
千葉県	柏市	1	官民協定
合計	14	152	

公共的駐輪場への 導入実績

14自治体 152施設

2自治体 23施設

9自治体 78施設

2自治体 50施設

1自治体 1施設

図表 9-4 定期管理システム（ ）利用者のメリット

利用者のメリット

WEBから利用申請

24時間いつでも、どこでも申請・更新・解約・キャンセル待ちの手続きが可能。
※WEB環境がない方は郵送も可

24H シール発行

現地の利用認証登録機により、24時間 定期利用シールの発行ができ、いつでも利用開始可能。

キャンセル待ち状況のお知らせ

WEBでいつでも各駐輪場のキャンセル待ち人数の確認ができ、順番が来た際にはメールでお知らせが来るため、簡単に確認が可能。

多彩な料金支払方法

コンビニ決済、クレジット決済、銀行ATM対応により、現地に行かなくても支払いが可能。

個人情報保護強化

紙の申請書を管理室で保管することがなくなるため、個人情報漏えいのリスクを軽減。

更新時期のお知らせ

更新時期が近づくとメールでお知らせが来るため、更新忘れ防止につながる。

利用者画面



スマートフォン・PCから
申込・登録手続きが可能

②自転車利用環境の整備

ア．ラックの修繕・更新

現在使用しているラックの中には、老朽化が激しいものや、今の自転車の規格に合わず使い勝手が大変悪いものなどがあります。そのようなラックは、貴区と協議のうえ、修繕・更新し、快適に利用できる環境を整備します。

イ．防犯カメラの設置・増設

防犯カメラは、盗難・いたずらなどの犯罪を抑止する効果があり、安心して駐車場を利用していただくためには不可欠な設備です。現在、未設置の駐車場には新たに防犯カメラを設置します。また、設置済みの駐車場についても必要に応じて増設します。

ウ．AED について

管理人は全員が AED 操作研修を受けており、緊急時に対応することが可能です。AED 設置を駐車場の入り口に掲示するとともに、駐車場の利用者だけでなく地域の方々にも利用していただけるよう、商店街や町会・自治会などにも情報提供します。また、既に設置されている AED も、必要に応じて入替の検討もします。

エ．一時利用ラックの導入

施設の利用状況を考慮のうえ、キャッシュレス決済の拡充や多様化する車両への対応、自転車等駐車場の DX 推進などによる利用者サービス向上の実現のため、下記自転車等駐車場での導入を検討してまいります。

1．世田谷駅南自転車等駐車場

FOMA 回線停波による遠隔管理に支障が出る可能性が高いので、優先的に対応を行う予定です。ラック配置については、利用者の方々がスムーズに使用できるよう現状のレイアウトを活かした形を検討しております。(図表 9-5 世田谷駅南自転車等駐車場 レイアウト案)

2．池尻大橋自転車等駐車場

時間ぎめエリアでは、構成団体に扱う駐輪機器を使用することで、多様なニーズに対応できる駐車場を目指します。(図表 9-6 池尻大橋自転車等駐車場 レイアウト案)

3．九品仏南自転車等駐車場

日ぎめエリアと定期エリアが併設されておりますが、日ぎめエリアに電磁ロックを導入することにより、巡回での整理エリアを限定的にすることが可能になり、より整然とした管理運営が出来ると考えております。(図表 9-7 九品仏南自転車等駐車場 レイアウト案)

4．下北沢第二自転車等駐車場

現在は日ぎめの駐車場として券売機を使用している運用を行っておりますが、朝の通勤・通学の時間帯での混雑に対応するため、電磁ロックの導入を検討しております。電磁ロック対応の精算機を導入することで、キャッシュレス決済等で精算機から離れていても料金支払い（ロック解除）が出来ることで、縦に長い駐輪場にて利用者の動線の無駄を省き、サービス向上に努めます。(図表 9-8 下北沢第二自転車等駐車場 レイアウト案)

5．桜新町自転車等駐車場

電動アシスト専用エリアにてチャイルドシート付自転車でも余裕をもった入出庫ができるようラック幅を 550mm ほど設け、安全性と利便性を兼ね備えた配置を検討しております。

(図表 9-9 桜新町自転車等駐車場 レイアウト案)

(2) 利用者ニーズの把握

①考え方

自転車等駐車場の利用者は、住所、性別、年齢、職業など様々であり、その利用目的も通勤、通学、買物など多様です。また、地域の公共施設として管理運営する以上、利用者だけでなく、地域の商店街や町会・自治会、住民もまた大切な関係者であり、これらの方々とも良好な関係を築き上げていく必要があります。

当共同体は、自転車等駐車場利用者だけでなく、これらの関係者からもそれぞれのニーズやご意見を、幅広く収集し、管理運営に反映させることにより、さらに質の高いサービスを提供してまいります。

なお、施設の改修・改善、運用方法の変更等を伴うものにつきましては、貴区と協議したうえで、対応してまいります。

②利用者ニーズの把握方法

次のような方法で、利用者ニーズを収集し、把握します。

ア．利用者アンケートの実施

利用者ニーズを直接収集するため、アンケートを実施します。アンケートは次の要領で実施し、結果は掲示板等で利用者にフィードバックします。

実施頻度…毎年実施

実施方法…アンケート用紙やWEBでの回答

回収方法…自転車等駐車場出入り口に回収ボックスを設置、もしくはWEBでの集計

質問項目

- ・住所（町丁目）
- ・性別、年代
- ・利用目的
- ・自転車等駐車場の利用頻度
- ・使用している自転車のタイプ
- ・満足度（施設の使いやすさ、自転車の出し入れのしやすさ、場内の整理整頓、管理人の対応など）
- ・困ったこと、不満なこと、改善してほしいこと
- ・良かったこと

データ分析

アンケート結果をリーダー会議等で検討し、可能なものは自転車等駐車場の設備改善や管理運営方法に反映します。

イ. ご意見箱の設置

- すべての有人駐車場の管理人室の近くに、「ご意見箱」と記入用紙を設置し、利用者の意見を収集します。
- 「ご意見箱」への投書内容は、月1回管理センターにおいて集約・整理し、各自転車等駐車場にフィードバックします。また、対応、改善すべきことについては、その方策を直ちに検討し、実施します。
- ご意見箱で収集した意見および対応の可否については、自転車等駐車場の広報ボードに掲示し、利用者にフィードバックします。

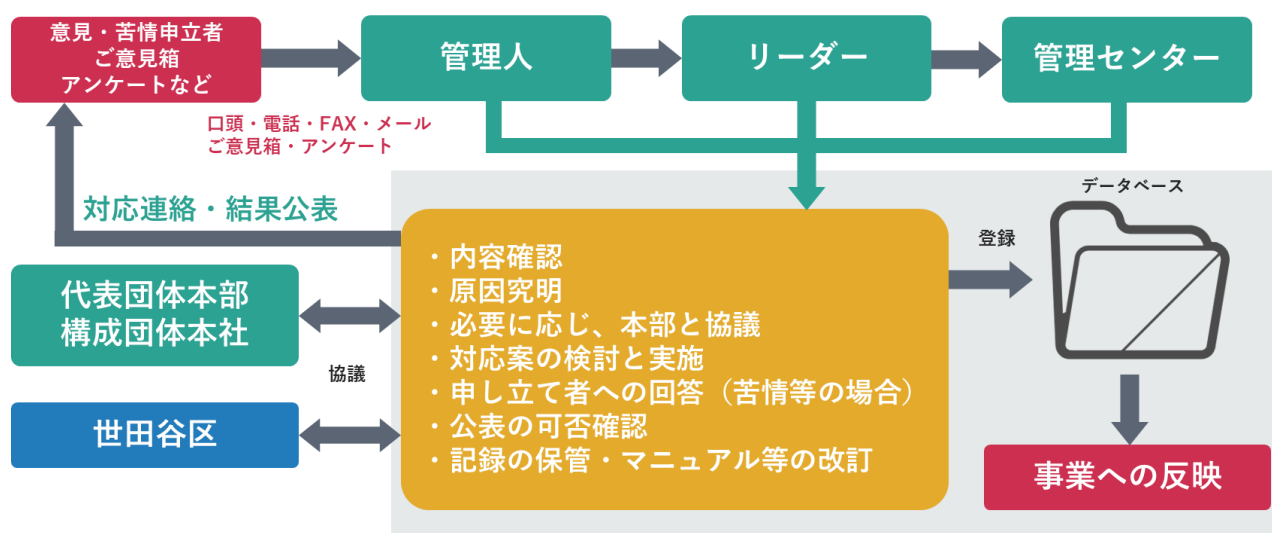
ウ. ホームページの設置

- WEB アンケートへのアクセス案内を期間中行うことで、データ収集率を向上させます。
- ホームページにお問い合わせフォームを常時設置し、利用者からの意見をいつでも収集できるようにします。

③意見・苦情への対応及び事業への反映方法

- 利用者からのご意見や苦情は、アンケートやご意見箱を通じて、また、直接、管理人に届く場合のほか、管理センターや本部事務局への電話や手紙、ホームページ、あるいは貴区への電話、手紙、メール、「せたがやコール」など、様々なルートにより寄せられてきます。
- 当共同体では、これらは利用者の生の声そのものにほかならず、利用者ニーズを把握するうえで大変貴重なものであると考えます。したがって、そのひとつひとつに真摯に対応するとともに、データベースに登録し、貴区と協議のうえ、事業に反映することにより、より質の高いサービスの提供に繋げてまいります。

図表 9-10 意見・苦情対応と事業への反映フロー



(3) 多様化する自転車への自転車等駐車場の対策

当団体は、チャイルドシート付等の大型車やスタンドレスといった多様化する自転車に対する課題を以下のように認識し、これらの課題を踏まえて本ページ以降の施策を実施してまいります。

① 課題の認識

近年、電動アシスト自転車だけではなく、電動マイクロモビリティの普及も進む中、自転車等駐車場にもそれぞれの多様化に対しての柔軟な対応を求められております。下記2点が解決すべき課題と認識しております。

1. チャイルドシート付自転車（大型車）の設置スペースを確保
2. スタンドレス自転車や特殊形状自転車への対応

② 提案施策

ア. チャイルドシート付自転車（大型車）の設置スペースを確保

- チャイルドシート付自転車に向けた平置きスペースの「思いやりゾーン」や「大型車専用エリア」を引き続き設けます。これまでも、チャイルドシート付自転車の利用増加状況を調査のうえ、「思いやりゾーン」「大型車専用エリア」の増設を適宜行ってまいりました。今後も他利用者の利用状況も鑑みたくて、ニーズに合わせた対応を行ってまいります。

- ご年配の方、障害をお持ちの方に対しても、必要に応じて十分配慮の上、入出庫や入退場の際などの利用サポートや思いやりゾーン、平置きスペースへの案内を行ってまいります。

イ. スタンドレス自転車や特殊形状自転車への対応

- 極端にタイヤの太い自転車（ファットバイク）など既存のラックを使用できない特殊な形状の自転車や、スポーツ自転車利用者などラックに収めることでホイールのリムやスポークに負担がかかることを気にされる方向けに専用のスペースを設けることを検討いたします。
- 特殊形状自転車専用スタンドを設置することでより安心して利用できる環境を創出いたします。

図表 9-11 思いやりエリアの拡充

■おもいやりエリアの拡充

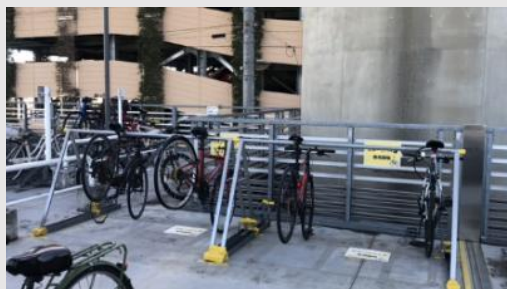


🚲 自転車用

- ① 昨今の自転車の多様化に対応
- ② 限られたスペースを最大限に活用
- ③ わかりやすい・使いやすい構造
- ④ 利用者に優しく堅牢

図表 9-12 専用スタンドの設置

■専用スタンドの設置事例



スタンドレス自転車専用スタンド



特殊形状自転車対応機器

図表 9-13 特殊車両対応機器



🛵 特殊車両・原付用

- ① 昨今の車両の多様化に対応
- ② 限られたスペースを最大限に活用
- ③ 安全かつ使いやすい構造
- ④ 利用者に優しく堅牢

(4) 放置自転車対策及び・自転車安全利用の啓発方法

①放置自転車対策との連携

放置自転車は歩行者や緊急車両の通行を妨げ、また障害者にとっては危険な障害物となります。貴区の積極的な放置自転車対策により放置自転車は大幅に減ってきましたが、未だに一部の駅や商店街周辺では放置自転車が目立つ状況が続いています。

当共同体は、自転車等駐車場の管理運営を通じて、積極的に駅周辺の放置自転車対策に取り組んでまいります。

ア．駅周辺の自転車等駐車場案内図の作成と配布

満車のために駐車をお断りするときには、必ず近隣の他の駐車場を案内し、放置自転車が発生しないようにします。

イ．放置自転車等整理案内員との連携

放置自転車整理案内員と連携し、駅周辺の駐車場案内図を掲載した、放置禁止啓発札を放置自転車に貼ることにより、放置自転車の抑制と駐車場への案内を図ります。

ウ．駅前放置自転車等クリーンキャンペーンへの参加

貴区の出張所やまちづくりセンターによる、駅前放置自転車クリーンキャンペーンに積極的に参加し、貴区、地域団体、関係機関と一体となり、自転車等放置防止活動に取り組みます。

エ．民間駐輪場事業者との連携

共同事業体の構成団体は、世田谷区内において多くの民間駐輪場を管理運営しており、通勤通学利用者、商業施設お買い物利用者等の利便性向上と街の放置自転車削減に寄与していると自負しております。構成団体が運営管理する駐輪場については、早い段階で指定管理者及び貴区との情報共有が可能となりますので、料金の変更や施設の開設・閉鎖といった情報をもとに、区営自転車等駐車場における対策・取組みについても早期対応を行い、街全体での放置自転車の削減と利用者利便性を確保してまいります。

民間駐輪場においては、MAP への掲載をお願いするとともに、MAP の配布・掲示や満車時における区営自転車等駐車場の案内などについても、連携・協力をしてまいります。

②自転車の安全利用に関する啓発や PR 方法

世田谷区内の交通事故件数および自転車事故件数は減少傾向にあるものの、都内トップクラスであり、また、交通事故全体に占める自転車関与事故（※1）の割合は約 42%と高い状況です。

当共同体は、自転車の安全利用に関する啓発や PR に積極的に取り組むことにより、交通事故や自転車事故の減少に寄与してまいります。また、万が一の事故に備え、自転車利用者に保険の加入を呼びかけます。

※1 自転車関与事故：自転車同士の事故を、2 件ではなく 1 件として重複を除いた件数。

ア．自転車安全利用に関する啓発

- 主要駐車場に「自転安全利用五則」など、自転車の安全利用に関するポスターを掲示します。
- 本年 4 月に改正された世田谷区自転車条例に基づき、13 歳未満の子どものヘルメット着用義務化、イヤホン・スマートフォン等の「ながら運転」禁止、自転車の点検整備のポスターを駐車場に掲示します。また、デジタルサイネージを利用した、電子的な掲示手段を利用し、利用者がより安全を意識する駐車場を創出します。

イ．交通安全教室等の開催支援・協力

- 「交通安全教室」や「自転車安全講習」の開催の際には、駐車場利用者に参加を呼びかけることにより支援・協力します。
- 貴区交通安全自転車課に協力を得て、自転車等駐車場の管理人や他の会員を対象とした、自転車安全利用に関する研修会を開催します。

ウ．保険加入の啓発

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正に伴い、令和 2 年 4 月より自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への加入が義務化されました。このため、自転車等駐車場の利用者に、ポスターやチラシにより、区民交通傷害保険や自転車の整備とセットになった TS マーク付帯保険への加入を呼びかけます。